

地域生活支援拠点等の 整備に向けて

島根県雲南市

雲南市の紹介 (H30.7.31現在)

○面積 553.18km²

○人口 38,765人

(高齢化率37.95%)



【障がい福祉の状況】

- ・身体障害者手帳所持者
2,004人 (人口比 : 5.17%)
- ・療育手帳所持者
438人 (人口比 : 1.13%)
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者
314人 (人口比 : 0.82%)

【雲南市内の障がい福祉事業所】

サービスの種類	施設数	定員数 等
障害支援施設（入所）	1 場所	5 7 人
短期入所	3 場所	9 人
グループホーム	1 3 場所	9 4 人
基幹相談支援センター	1 場所	
相談支援事業所	8 場所	

- ・ 施設入所支援 支給決定者数 : 8 4 人（うち市外の施設 5 2 人）
- ・ グループホーム 支給決定者数 : 1 1 0 人（うち市外の施設 3 9 人）
- ・ 短期入所 支給決定者数 : 4 9 人（うち市外の施設利用 6 場所）

事業目的及び事業実施主体

＜実施主体：雲南市＞

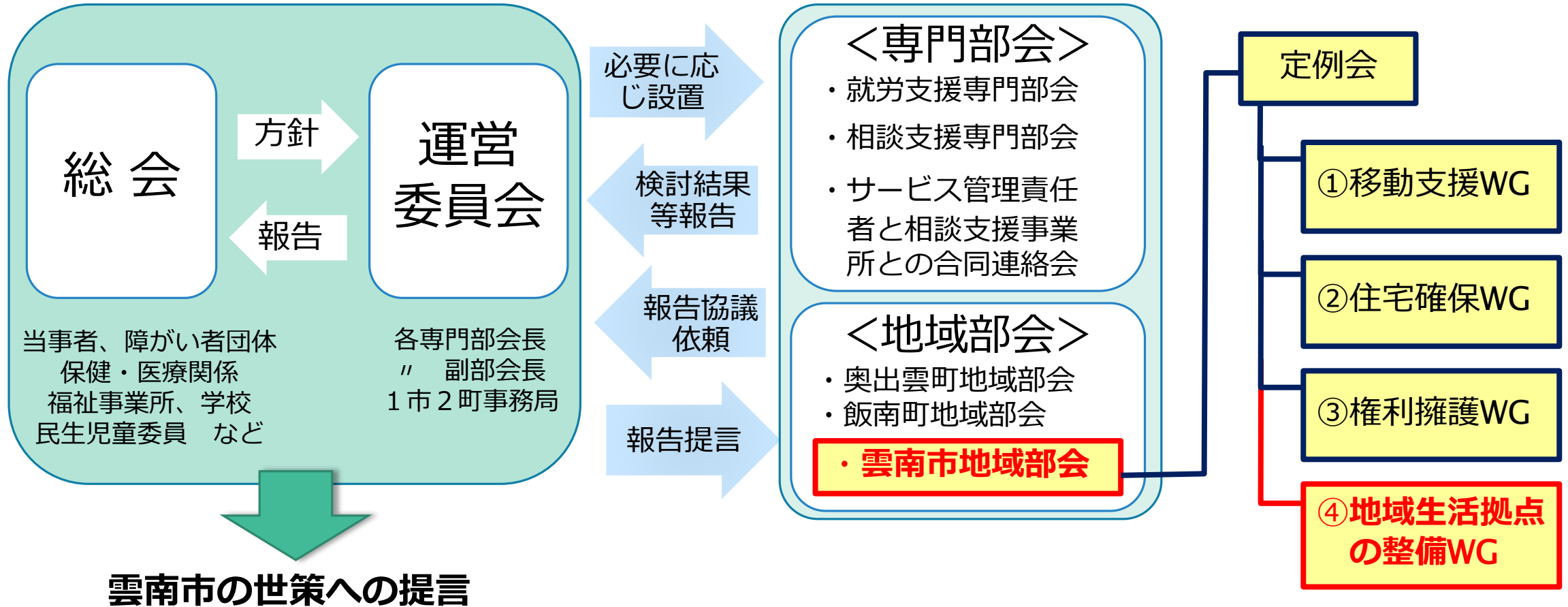
話を持ち掛けてくださったのは・・・

**基幹相談支援センターをはじめとする
相談支援専門員の皆さん！！**

- これまでも、雲南圏域障がい者総合支援協議会地域部会の中で、地域課題について検討。特に「移動支援」「住居確保」「権利擁護」についてはワーキンググループを作り、相談支援専門員を中心に協議や行政への要望等を行ってきた。
- 同じように地域生活支援拠点整備に向けて、新たにワーキンググループを作り協議の場とする。

雲南圏域障がい者総合支援協議会

(奥出雲町・飯南町・雲南市)



【ワーキンググループでの活動】

平成32年度末までに「地域生活支援拠点」を整備するために、課題や社会資源の把握、関係機関との連携・協議、試行後の検証などを行う場。

【構成メンバー：4名】

相談支援員、基幹相談支援センター、各事業所代表（短期入所、グループホーム、生活介護、就労B型、日中一時支援、地域活動支援センター）、行政職員（長寿障がい福祉課）

※ 必要に応じて各分野からの参加を呼び掛ける

【これまでの流れ】

○平成29年

4月～

雲南市内の相談支援事業所による「相談支援連絡会」を月に1回開催。

- ・ 情報交換、ケース検討、勉強会などなど
- ・ 東相談支援アドバイザーによる研修会

○平成30年

2月 8日

相談支援連絡会：地域生活支援拠点について行政と打ち合わせ

2月23日

基幹相談支援センター主催による研修会「地域生活支援拠点について」

3月 7日

相談支援事業所と市町村との連絡会議「地域生活支援拠点について考えよう！」

3月13日

相談支援連絡会：3月7日の研修を受けて、雲南市の課題とスケジュールの再確認

3月23日

総合支援協議会雲南市地域部会定例会で、事業説明とワーキンググループ新設提案

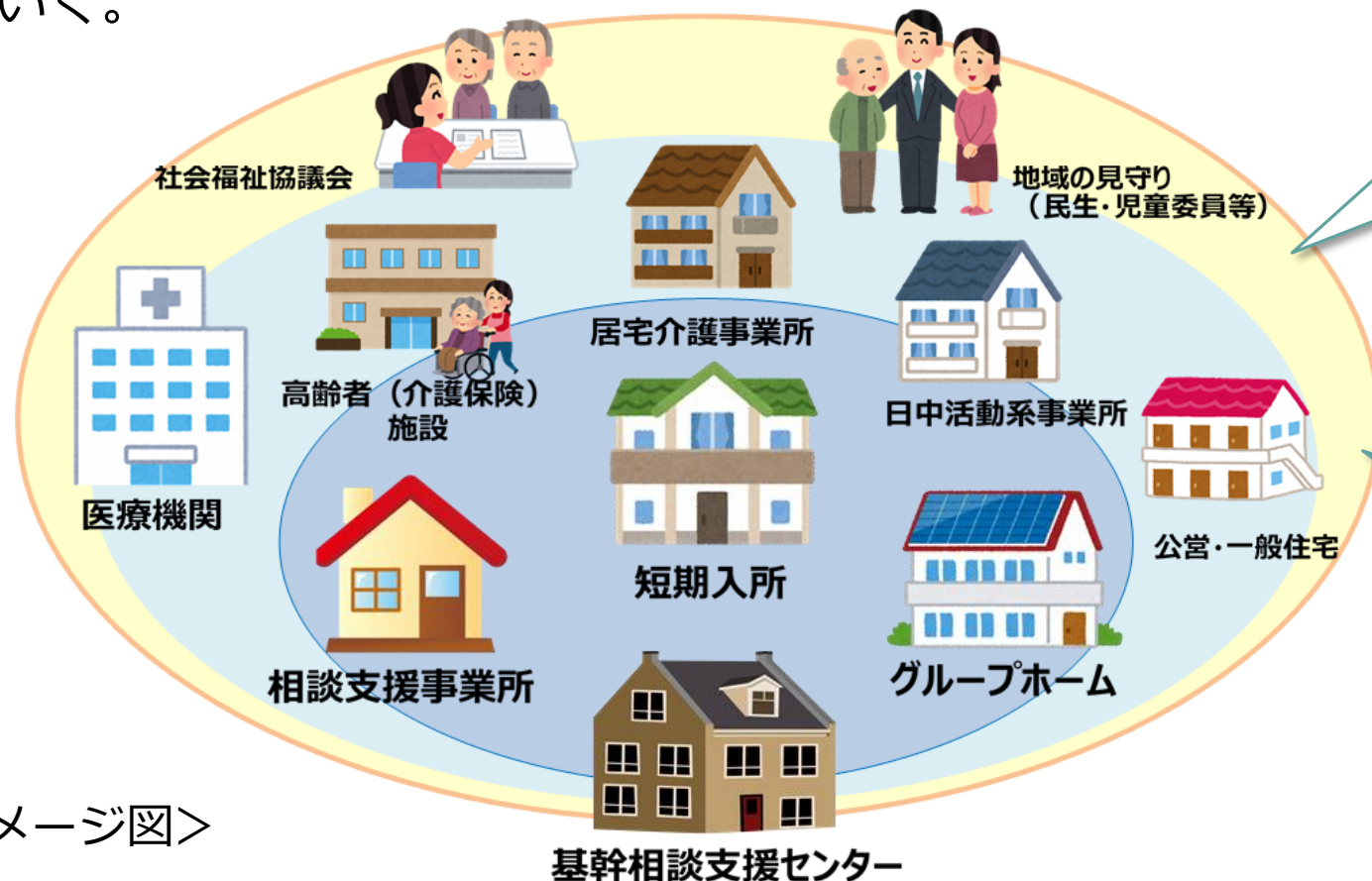
4月～

- ・ “拠点”となりうる事業所に説明・協力依頼の訪問
- ・ サービス管理責任者、ケアマネージャーへの説明・協力依頼
- ・ アンケートや聞き取り等による現状把握、課題の整理 など

雲南市の地域生活支援拠点整備

【整備の類型】

地域生活支援拠点の機能は、**面的整備**を基本にし、既存の社会資源や人的資源を結び付けていく。



新しいこと、特別なことを始めるわけではない！

支援者が地域課題に対する共通意識を持ち、目的を共有することが重要！

<イメージ図>

【雲南市の課題】

○ 移動手段

圧倒的に少ない公共交通、移動距離が大きい、木戸道問題

○ 住居の確保（緊急時、夜間対応）

場所の確保だけでなくスタッフの確保が難しい。サビ管が権限を持っているので現場の理解を得ることが必要不可欠

○ サービスに繋がっていない人（情報のない人）の受け入れ

ひきこもりなどで全く情報がない人は引き受けにくい

○ 医療的ケアの必要な人の受け入れ

設備の不足、専門的な人材の不足



【今後の取り組み】

平成32年度上半期までに地域生活支援拠点を整備し、
試行→検証→修正を重ねて年度内に本格開始する。

- 現場の声やニーズ調査 → アンケート・聞き取り等
- 他ワーキンググループとの連携 → 地域部会や連絡会での連携
- 障がい者福祉に限らない受け入れの場 → 各分野での説明会
- 事業所の連携・制度間の連携 → 勉強会・研修会の開催
- 地域全体で支援の輪をつくる → 民生・児童委員やご近所さんとのつながり 等